

★★★★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)																															
都道府県名				栃木県				電話番号				0287-23-8797				通常分 既配分額(国のR3予算・交付限度額①、②、③、④)				388,198				通常分 交付限度額① (令和3年度末実績額)(国のR3予算)				307,500			
地方公共団体名				大田原市				メールアドレス				zaisei@city.ohatawa.tochigi.jp				通常分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑤)				197,543				通常分 交付限度額② (令和4年1～3月補助表分)(国のR3予算)				14,850			
都道府県・市町村コード(5桁)				09210				国 の R3 予算 分 (交付限度額①、②、③、④)				重点交付金分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑥)				178,562				通常分 交付限度額③ (令和4年4月以降補助表分)(国のR3予算)				12,842							
担当部署課名				経営管理部財政課								通常分 既配分額(国のR4予算・交付限度額⑦)				-				通常分 交付限度額④ (令和4年4月28日通知)(国のR3予算)				65,848							
担当者氏名												通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額①、②、③、④)				12,842				小計 通常分 交付限度額①+②+③+④ (国のR3予算)				401,040							
												通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)				-				通常分 交付限度額⑤ (令和4年4月28日通知)(国のR4予算)				197,543							
交付対象経費								国 の R4 予算 分 (R4.4.28)(交付限度額⑤)				214,829				通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑥)				-				通常分 交付限度額⑥ (令和4年9月20日通知)(国のR4予算)				178,562			
								地方単独事業費				214,829				重点交付金分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)				-				通常分 交付限度額⑦ (令和4年12月補助表分)(国のR4予算)				-			
								国庫補助事業費				15,618																			

No.	年度	国の補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	A					C	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算根根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進給又は検査促進給の地方負担に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
												総事業費	交付対象経費	B																			
														国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	国のR4予算分(交付限度額⑤)	国のR4予算分(交付限度額⑥)																国のR4予算分(交付限度額⑦)	
11	R3	単	○	運輸事業者等事業継続支援事業		通常交付金	○	④-I 原油価格高騰対策	○	—		20,240	20,240	20,240							①新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び燃料価格高騰による運輸事業者等の経営に及ぼす影響の緩和と負担軽減を図り、事業者の事業継続と経営維持を支援 ②運輸事業者等への事業継続及び経営維持のための支援金 ③トラック 977台×20千円＝19,540千円 運転代行 7事業者×100千円＝700千円 合計 20,240千円 ④市内事業所で事業を営む貨物自動車運送事業者及び自動車運転代行業者	—	—	—	—	R4.8	R5.3	対象全事業者の事業継続 (栃木県トラック協会加盟市内事業者25社)	市HP 市広報紙 市の各種SNSへの掲載				R4補正(地)
12	R4	単	○	学校給食食費支援事業		重点交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		11,355	11,355		11,355						①新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢の影響による原油価格・物価高騰により、学校給食食費も高騰しており、このままでは給食の質の低下や給食費値上げによる保護者の経済的負担増を招く恐れがあるため、高騰価格分を補助することにより、学校給食の必要な質や栄養を確保し、かつ保護者への負担増の抑制を図る ②学校給食食費価格高騰分(教職員分は除く) ③小学校 児童3,389名×給食日数129日×16円＝6,995千円 中学校 生徒1,779名×給食日数129日×19円＝4,380千円 合計11,355千円 ④市立小中学校の学校給食提供者である小中学校長、保護者	—	—	—	—	R4.8	R5.3	現在の学校給食費(児童 月額4,300円、生徒 月額5,000円)を維持し、適切な栄養を摂取できる学校給食を提供129日分	市HP				R4補正(地)
13	R3	単	○	大田原市生活支援給付金		通常交付金	○	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	○	—		76,079	76,079	76,079							①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた生活困窮世帯に対し、市独自に給付金を支給 ②給付金及び給付金関係事務費(人件費は含まない) ③給付金1,500世帯×50千円＝75,000千円 事務費1,079千円 ④令和3年度及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付対象外となった世帯で、令和4年度の住民税が均等割のみの課税世帯	—	—	○	—	R4.12	R5.3	対象者1,500世帯に対し、9割である1,350世帯の申請受付及び支給	市HP 対象世帯へ通知				R4補正(地)
14	R4	単	○	大田原市福祉事業者等事業継続支援金事業		重点交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,700	11,700		11,700						①新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢の影響による原油価格・物価高騰の状況において、障害福祉サービス事業者の経営に及ぼす影響の緩和と負担軽減を図り、障害福祉サービス事業者の事業継続を支援 ②市内の障害福祉サービス事業所に対する支援金 ③ ○訪問系(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・計画相談支援・地域移行・地域定着支援・自立生活援助・障害児相談支援・地域活動支援センター・日中一時支援・移動支援・訪問入浴) ・一律50千円×12事業所＝600千円 ○通所系(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・定員18人以下の事業所 100千円×7事業所＝700千円 ・定員19人以上の事業所 150千円×30事業所＝4,500千円 ○入所系(施設入所支援・共同生活援助・短期入所) ・定員9人以下の事業所 100千円×15事業所＝1,500千円 ・定員10人以上の事業所 200千円×7事業所＝1,400千円 ・定員20人以上の事業所 300千円×3事業所＝900千円 ・定員31人以上の事業所 500千円×0事業所＝0円 ・定員51人以上の事業所 700千円×3事業所＝2,100千円 ④市内障害福祉サービス事業者	—	—	—	—	R4.9	R5.3	市内障害福祉サービス事業者等27事業者、70事業所に対し、事業継続支援金を交付	市HP 対象事業者等へ通知				R4補正(地)
15	R4	単	○	大田原市介護事業者等事業継続支援金事業		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		23,450	23,450		23,450						①新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢の影響による原油価格・物価高騰の状況において、介護事業者の経営に及ぼす影響の緩和と負担軽減を図り、介護事業者の事業継続を支援 ②市内の介護サービス事業所に対する支援金 ③訪問系サービス 58件×50千円＝2,900千円 通所系サービス(定員18人以下) 12件×100千円＝1,200千円 通所系サービス(定員19人以上) 23件×150千円＝3,450千円 居住系サービス(定員30人以下) 23件×300千円＝6,900千円 居住系サービス(定員31人以上) 6件×500千円＝3,000千円 居住系サービス(定員51人以上) 6件×700千円＝4,200千円 計 23,450千円 ④市内で指定介護サービス事業を実施し、引き続き継続して運営する意思のある者	—	—	—	—	R4.9	R5.3	対象事業所の事業継続件数134件中134件事業継続(令和5年3月末)	市HP 対象事業者等へ通知				R4補正(地)
16	R3	単	○	私立保育所等給食費支援事業		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		12,480	5,745	5,745					6,735		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴い、食料費等の価格高騰の影響を受けた私立保育所等に対する支援を行うことにより、子どもたちに安全・安心な給食等の提供や、保護者の負担軽減を図る ②私立保育所等給食食費価格高騰分(保育士分は除く) ③私立保育所等2,400名×650円×8ヵ月×1/2＝6,735千円は栃木県から交付 ④市内に所在する私立保育所等の設置者	—	—	—	—	R4.10	R5.3	私立保育所等29施設への補助	市HP 対象事業者等へ通知				R4補正(地)
17	R4	単	○	大田原市地域応援商品券(第2弾)		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		164,379	164,379		164,379						①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴う物価高騰の影響により低迷した地域経済の回復のため、市内消費喚起による事業者の支援及び地域経済の活性化を図る ②商品券及び商品券関係事務費(人件費は含まない) ③商品券等印刷費(72,000シート) 7,157千円 封入等委託費 3,502千円 商品券等郵送料 12,470千円 換金支払費(70,560部見込) 141,120千円 その他事務費等 130千円 ④市民	—	—	—	—	R4.9	R5.3	取扱登録店舗数 300店 商品券換金率 90%	市HP 市広報紙				R4補正(地)
18	R3	単	○	新型コロナウイルス感染症対策子ども食堂支援金事業		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		300	300	300							①新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による物価・エネルギー高の影響を受けている子ども食堂や学習支援を実施する「子どもの居場所」事業を実施する団体に対し、運営を支援するため、支援金を交付 ②食材、調味料、弁当用トレイ、マスク、消毒用アルコール、教材 ③子どもの居場所事業実施に係る食材や感染防止物品等の費用 75千円×4ヵ月(12月～3月分) ④子ども食堂運営委員会、子ども食堂利用者	—	—	—	—	R4.12	R5.3	対象事業者(1事業者)の事業継続	市HP				R4補正(地)
19	R4	単	○	子育て世帯物価高騰支援給付金支給事業		重点交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		154,279	154,279		154,279						①新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による物価・エネルギー高により生活が圧迫されている子育て世帯を支援するため、市内に住所がある18歳までの児童を養育している子育て世帯に対して給付金を支給する。 ②子育て世帯に対して市独自で支給する給付金及び給付事務費 ③支給対象児童見込数 10,250人(6,100世帯) ・給付金 15,000円×10,250人＝153,750千円 ・通信運搬費 73円×6,100通＝446千円 ・封筒印刷 15円×6,000枚＝90千円 ④支給対象者、次の条件に当てはまる児童におけるこども医療費助成受給者または申請日時時点で大田原市に住民登録がある対象児童の保護者 1 基準日時点で大田原市内に住所がある18歳の年度末までの児童 2 申請日以降令和5年3月31日までに誕生し、大田原市に住民登録となった新生児	—	—	○	—	R4.12	R5.3	全対象児童への給付金の支給	市HP 市広報紙				R4補正(地)
20	R4	単	○	肥料高騰対策緊急支援事業		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		27,000	27,000		27,000						①コロナ禍において肥料価格の高騰による影響を受ける認定農業者等に対し支援を行うことにより、農業経営の事業継続の支援を図る ②令和元年と比較し令和4年3月時点において高騰した肥料価格の1/4に相当する費用 ③認定農業者等耕作面積 7,061ha×単価380円/10a≒27,000千円 ④認定農業者、基本構想水準達成者、集落営農組織、人・農地プランに位置付けられる中心経営体	—	—	—	—	R4.12	R5.3	対象となる認定農業者等耕作面積7,061ha×80%以上の支援	市HP 事業対象者に通知				R4補正(地)
21	R3	単	○	農業水利施設電気料高騰支援事業		通常交付金	○	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		14,000	14,000	14,000							①新型コロナウイルス感染症の長期化による物価上昇の影響を受けている農家を構成員とする土地改良区に、水利施設の電気代の一部補助を行うことにより、農家負担の軽減を図る。 ②令和3年4～10月の電気料と令和4年4～10月の電気料の差額 ③56,000千円×1/4＝14,000千円 ④市内の農業者で構成される土地改良区、農業者	—	—	—	—	R4.12	R5.3	対象となる7団体中5団体以上に補助を実施	市HP 対象団体へ直接通知				R4補正(地)